

第 15 回 RD 最終処分場問題対策委員会 概要

日 時	平成 20 年 3 月 26 日 (水) 10:00 ~ 11:50
場 所	コラボしが 21 大会議室 (3 階)
出席委員	委員：岡村委員長、木村副委員長、樋口副委員長、乾澤委員、尾崎委員、勝見委員、島田委員、竹口委員、田村委員、當座委員、早川委員、山田委員 (以上 12 名) オザバー：環境省近畿地方環境事務所 富岡第一係長、美川調査官 事務局：山仲琵琶湖環境部長、藤川循環社会推進課長、中村循環社会推進課主席参事、上田最終処分場特別対策室長 ほか
参加者(住民)	15 名
次 第	1 開会 2 議題 (1) 委員会報告(答申)案について (2) その他 3 閉会
議事概要	<p>【議題(1)委員会報告(答申)案について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A2 案に対する委員からの質問について、「委員提案書(骨子)に対する意見・質問事項に対する回答((文責)梶山正三)」「資料3」を共同提案者早川委員から説明。 ・ E 案に対する委員からの質問について、前回の資料5に基づき、答申案 44~47 頁を當座委員から説明。 ・ 委員提案資料について、當座委員および早川委員から説明。 <p>~ 質疑応答 ~</p> <p>A2 案について</p> <p>(尾崎委員)・ 水処理のことで、趣旨を誤解しているか一般的な表現であるにしても少しおかしいので、専門的な方に相談されてはどうかと前にも言った。個々の議論はやめておく。</p> <p>(早川委員)・ 了解。</p> <p>(樋口委員)・ 水の問題は、経験からアドバイスしたもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テントの分割案も実際に可能か実施段階で検討すればよい。ただ、台風等実際、エアドームの空気は簡単に抜けない。 <p>(當座委員)・ 工事の進め方で、高濃度の鉛汚染土壌の位置がわかっているので、先にどけていただきたい。</p> <p>(早川委員)・ 実施計画をつくる段階で、各委員の意見を入れて具体化すればよいと考える。</p> <p>E 案について</p> <p>(早川委員)・ E 案の前提に、(廃棄物層が)地下水帯水層に接する箇所の確定があるが、掘削したときに状況が違う場合の対応はどのように考えて</p>

いるのか。

(當座委員) ・ 追加調査でわかった範囲より広くボーリング調査して確実ではないが、大体わかると考えている。

(樋口委員) ・ 下流側の鉛直遮水壁のみだと、地下水の揚水量がかなり多くなり、水のコントロールが厳しいが、下流側のみになされた理由は何か。

(當座委員) ・ C案のバリア井戸を参考に、下流側部分遮水壁と半分のバリア井戸7本で効果があるとした。また地下水を入れ浄化を促進することが必要であり、許可容量超過分の撤去や経済的なことを考え、部分的でも可能と思う。

(早川委員) ・ 深掘り箇所のは正工事でも、粘土層が修復されたが、それ以外の箇所もあり地下水汚染が止まらなかった。同じ過ちを繰り返す危険があるがどうか。

(當座委員) ・ 深掘り工事は Ks3 水層で、E案は Ks2 帯水層 (への遮水) で、深掘り穴修復とは状況が異なる。また効果も県 No.9 モニタリングで水質改善が見られる。

委員提供資料 (當座委員) について

(委員 長) ・ モニタリング調査について、事務局いかがか。

(事 務 局) ・ ご意見としていただいております。

委員提供資料 (早川委員) について

(島田委員) ・ 処理基準違反が継続する場合、埋設場所、量が合理的根拠で特定できない場合は、措置命令は追加的に何度もかけられる。生活環境あるいはおそれに、十数年に及ぶ工事の周辺住民の方へのおそれも (含む) 解釈すべき。

(早川委員) ・ 人の生活に支障が及ばない果敢な対策を講じるべきで、放置や不作為があってはならないと思う。

(島田委員) ・ 十数年に及ぶ工事を協定で担保すると説明があったが、非常に疑問。地下水汚染の場合は取水停止措置で緊急的に被害を防止できるが、大気曝露、粉じん、悪臭は息を止められないので非常に深刻で、全量掘り返し案は検討すべきことを強調しておく。

(早川委員) ・ 周辺に住宅地、高校があり、影響を考え、慎重にすすめるべき。方針の冒頭に、「地域住民との連携強化」、「合意と納得が得られる問題解決」を「対応の大原則とする」を入れた。どの工法でも十分な配慮が必要。

委員会報告 (答申) 案について

(委員 長) ・ RD最終処分場において実施されるべき対策工が空欄で、仮に事務局が記載しているが、たたき台として意見を申し上げる。(委員長案提示。)

・ 委員会として多数決で A 2 案をとったことを明確に書き、清水委員と横山委員、高橋委員の意見を追加記述することでいかがか。

(當座委員) ・ A 2 案 (委員提案) 以外は事務局案となるのか。

(委員 長) ・ 事務局が提案していないため、おかしい。事務局が想定し

た意味で、事務局提出でどうか。

・ 実施すべき対策工は、前回委員会で A 2 案が過半数を得て、かつ多数が推奨する案と決めたので、A 2 案を委員会が推奨することでよいか。

(島田委員)・ 各案を推奨した委員数を括弧書きで入れられたい。

(委員長)・ 文章のはじめは、「多数の委員」をもってとし、「第 14 回委員会で出席者過半数である 7 名の委員が A 2 案を支持したこととしたい。2 以下で、各委員の支持案を記して、50 頁以下も、このままの掲載が妥当であろう。事務局はその趣旨で記載されたい。

(委員長)・ 細部は、各々事務局にお伝えいただきたい。

・ 各委員から提出された前回意見より、追加すべき意見をお願いしたい。

(当座委員)・ 全体で、RD 最終処分場に「安定型」を入れられたい。

(委員長)・ 最初を「RD 安定型最終処分場(以下単に「RD 最終処分場」という。)」と記載する。

(当座委員)・ 2 頁、「新規事業」の前に「特別管理産業廃棄物処理業の」入れてほしい。

(委員長)・ 特に異議はないが、前回の素案段階で、事務局が入れにくい意見は括弧書きにしたので、関係される委員の方は是非その部分に注目して検討されたい。

(当座委員)・ 10 ページ 西市道側平坦部のドラム缶数に今回の掘削調査分を加えてほしい。また、ドラム缶の中身を記載されたい。

(委員長)・ 了解。9 頁、15 頁の図を大きくしてほしい。

(当座委員)・ 全体で、「浸透水の廃止基準(維持管理基準)」の表記を「廃止基準(維持管理基準)」に統一されたい。14 頁、Ks3 層のところで、追加調査で焼却炉付近にも Ks3 層があったので文章を少し考えられたい。

(事務局)・ 16 頁の図を参照するように文章を改める。

(当座委員)・ 16 頁、「地下水環境基準」を「地下水環境基準に照らした場合」にされたい。浸透水の水位と流動方向について、季節変動(四季)は確認されていない。

(委員長)・ 了解。

(当座委員)・ 浸透水は栗東市モニタリングから工業技術センター側にも滲み出ていることを括弧書きで記載されたい。

(事務局)・ 水位の季節変動は栗東市の継続監視データからの表記であり、わかりにくい部分は整理する。

(当座委員)・ 19 頁、浸透水の基準超過項目の表より、廃掃法に照らす位置づけから平均値の表記を外されたい。

(事務局)・ この整理の仕方は今までの議論の中で、平均値でも整理しており、この形で整理したい。

(樋口委員)・ 水質を一般的に表示するとき、当然、最小から最大までの範囲、平均値は一つの指標となり、わかりやすい指標として残していいと思う。

(当座委員)・ 廃掃法では、浸透水、地下水が維持管理基準を超過する(ことが問題で)と、直ちに適切な処置を講じなければならないので、平均値で評価するものでない。

(樋口委員)・ 両方併記していただければよい。

- (當座委員)・ 平均値は是非外されたい。
- (事 務 局)・ 専門家にお任せして、決めていただけたらどちらでもよい。
- (委 員 長)・ 理工学関係の先生方、いかがか。
- (尾崎委員)・ 水の場合、平均値は確かに使う。最低限、範囲と超過率と判断されているが、併記することに余り問題はないと思う。
- (委 員 長)・ 當座委員、併記を認めていただくことで願いたい。
- (當座委員)・ 水質汚濁防止法など別観点から水を見るために平均値は必要だが、廃掃法では廃止基準、維持管理基準で見るため、平均値は(必要ないので) 外されたい。
- (委 員 長)・ できればそういうことに注意しながら見る。このままにしておきたいが。
- (樋口委員)・ 基準超過回数を入れる案ではだめか。
- (當座委員)・ (超過) 頻度が入っているので、平均値を外して、超過回数を入れてほしい。
- (委 員 長)・ 超過頻度は入っていますね。
- (當座委員)・ 頻度があるので、あと検出範囲(最小と最大) という形になると思う。
- (委 員 長)・ この形で願います。
- (早川委員)・ 「 R D 処分場を原因とする影響と基準超過」を「 R D 処分場を原因とする環境基準の超過」とされるべき。
- (事 務 局)・ 「原因とする基準超過は今のところ認められず」と変更する。
- (勝見委員)・ 16 頁、水位コンタ図と次頁の水位時系列変化図とが整合していない。B-4、B-3 の水位がコンタ図では高く見積もられているので確認されたい。
- (事 務 局)・ B-4 等は地下水位であり、25 頁の地下水位コンタ図との兼ね合いもあるので、17 頁の時系列変化図のタイトルを浸透水に整理し、地下水位データを消去し、改めて 24 頁の下段に地下水の水位時系列変化図をつける処理で対応したい。
- (勝見委員)・ 了解。
- (當座委員)・ 16 頁、「短期的には降雨の直接的な影響を受けず」は県 No.8 のことか。
- (事 務 局)・ 短期的な記述は、平成 19 年から 20 年にかけての 1 カ月間とことである。
- (當座委員)・ 市の水位継続監視結果と、県の調査結果(1 カ月) からの記述を分けられたい。
- ・ 継続監視は、栗東市であるが長年の結果から何かわからないか。
- (乾澤委員)・ 市が場内で継続監視したのは県 No.8 だけで、17 頁の図のとおり、調査時点で短期的に雨による影響はあるとしている。
- (事 務 局)・ 栗東市データと県(短期間) データに基づき、別々に記載する。グラフの県 No.8 の継続データは、栗東市データすべてを記載しており追加はない。
- (當座委員)・ 24 頁に栗東市の地下水流動方向および流速調査結果を掲載されたい。

- (事務局)・ 参考資料として掲載したい。
- (当座委員)・ それで結構。26頁、ガス・地温の状況をガスと地中温度に分けられたい。22頁の表でも、平均値を省き、検出範囲と超過頻度にされたい。「地下水環境基準値(維持管理基準)」を廃止基準、維持管理基準の順にされたい。
- ・ CODは地下水環境基準でなく、維持管理基準であり、pH等と並べられたい。
- (委員長)・ 平均値の問題は、先程のところと平仄をとり、残すことでご勘弁を願いたい。
- (事務局)・ 前回意見をできるだけ反映したが、当座委員があとどれ位時間をかけられるかわからないので、効率的なやり方を考えたいが、当座委員、時間的に心配しているがあと何点ぐらいあるか。
- (当座委員)・ 34頁にも、35頁と同じく、処分場の埋立廃棄物の影響がある可能性が高く、モニタリング継続が必要と記述されたい。
- (事務局)・ 32頁で以前に指摘されているので、今の指摘はそちらに入れている。
- (当座委員)・ 支障またはそのおそれの中で記載されるべきで、目標にモニタリングすることを再掲されたい。
- (事務局)・ 検討する。生物分解による地中温度上昇とガス発生は因果関係があり、分けて記載するとよくわからなくなる。
- (当座委員)・ そのような意味合いからであれば、そのままでよい。
- (委員長)・ 事務局から全般について説明される点があれば願います。
- (事務局)・ 2頁にRD処分場問題の経過を追加し、早川委員指摘の検証委員会の検討結果概要も掲載した。前回の意見を全てではないが、入れている。
- (早川委員)・ 経過のところで許可容量が242,700 m³の時期が抜けている。
- (事務局)・ 追認の意味合いを色濃くすることから、24万 m³を40万 m³にした時期を追加する。
- (島田委員)・ A2案には近接地への悪臭、大気汚染物質を防げない懸念があり、搬出先の確保の議論なしに推奨されていることを明記されたい。
- (委員長)・ D案のところで、A案をとれない理由を記述するか。
- (早川委員)・ A2案への批判機会はこれまでもあり、D案がよいという個別意見はこの形で入っている。土壇場でもう一度はルール違反ではないか。
- ・ D案はB1、B2、C案から選定する中身がはっきりしない案であり、具体性がないので答申案にすることはありえない。これまでの議論は何だったのか。
- (委員長)・ 島田委員の意見は、各委員意見の部分に記述されているがこれでは不十分か。
- (島田委員)・ 委員長もぎりぎりのご決断が必要であるので、それで結構。
- (当座委員)・ 支障またはおそれの除去について、「浸透水の帯水層への浸透抑制」を「浸透防止」変えられたい。対策工の終期について、「最終処分場廃止基準を満足する状態」に「安定型」を追加されたい。
- (委員長)・ ほかに大きな異論がなければ、いただいた意見を踏まえ答申案を事務局で修正する。字句の細かい修正等は私の方に一任していただ

	<p>きたい。【了承】</p> <p>(當座委員) ・ 掘削調査の分析結果はまだか。</p> <p>(事 務 局) ・ 送らせていただく。</p> <p>【委員会終了のあいさつ】</p> <p>委員長あいさつ</p> <p>事務局あいさつ</p> <p>【閉会】</p>
--	---